



## ヤマト運輸は一方的なリストラやめろ 全労連・軽貨物ユニオンが団体交渉

ヤマト運輸は、今年6月にヤマトメール・ネコポスなどの事業について、日本郵便との協業化を発表しました。

ヤマト運輸は、約3万人いる配達人（ヤマトメイト・個人事業主）との契約を来年1月末で一方的に解除すると通知し、さらに仕分け作業を行っているパート労働者ら数千人を同じく解雇するとしています。

建交労は、全労連と相談し「ヤマト運輸リストラ対策会議」を立ち上げてもらいました。一方で茨城のヤマト仕分け作業のパート労働者たちからの相談を受けて、



ヤマト運輸へ申し入れ書を手交する茨城班の仲間たち（10月16日）



10月13日に「軽貨物ユニオン・ヤマト運輸茨城班」の職場結成・公然化を行ないました。対策会議では、こうした取り組みを進め、10月16日にヤマト運輸との団体交渉を行ないました。ヤマト側は、「解雇通知については、お願いベースのもの」と回答、労組結成が役割を果たしました。団交に参加した茨城班3名、神奈川1名の仲間からは、「10年以上働

いてきたのに一方的な解雇はひどい、撤回して欲しい。」と訴えました。ヤマト側はさらに「転職サイトの活用、再配置を検討している。全社員（解雇対象者）と話をする」「通知の撤回、再通知については検討する」と答えるに止めました。軽貨物ユニオンからは、ヤマトメイト（個人事業主）について団体交渉の拒否は不当な扱いだと言及し、再要請を行うことを通告しました。交渉後に国会内で記者会見をおこない、TV・新聞社が多数取材に訪れました。また、同日に日本郵便本社へ、就労継続等を申し入れしましたが、「社員の問題ではないのでお断りします」と拒否しました。



日本郵便は申し入れを拒否（日本郵便本社）